

チェック項目			はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースの関係で適切である	10		法令の基準に適した適切なスペースを確保しています。 運動療育時は少し手狭ではありますが、机の移動等をしてスペースの確保をおこなっております。	
	2	職員の配置数は適切である	10		利用人数に対する配置基準に加えて専門職を加配しております。 また、全員有資格者です。	
	3	生活空間は、児童にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	10		児童の特性に応じた視覚支援をおこなっており構造化に努めております。 また、事業所内はすべてフラットで活動しやすいように配慮し、バリアフリーとなっております。	
	4	生活空間は、清潔で心地よく過ごせる環境になっているか。また、児童達の活動に合わせた空間となっている	10		営業時間開始前後に清掃・消毒を毎日実施しております。 換気は一日を通して実施しております。	
	5	必要に応じて、児童が個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっている	10		児童の特性や状況に合わせて、個室を使用したり、パーティションを用いて落ち着いた空間を作るなど、必要に応じた環境設定をおこなっております。	
業務改善	6	業務改善を進めるためPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	10		業務が効率よく進むように職員同士で意見を出し合い、討議しております。 また、目標設定と振り返りをおこない、業務改善に努めております。	
	7	保護者様向け評価表を活用するなどによりアンケート調査を実施して保護者様の意向を把握し、業務改善につなげている	10		毎年アンケートを実施し、ご意見やご意向を把握することにより、業務改善につなげております。	
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげている	10		日々のミーティングやリフレクション会議等をおこない、職員全員で意見を出し合う機会を設け業務改善につなげております。	
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		10	現時点では第三者評価は実施できておりません。	第三者による外部評価については今後の課題として検討してまいります。
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内で研修を開催する機会が確保されている	10		年間予定を立て、事業所内の職員研修は定期的におこなっております。 また外部研修も掲示し、受講する機会をつくっております。	
適切な支援の提供	11	適切に支援プログラムが作成、公表されている		10	支援プログラムを作成し、令和7年度に向けた公表準備をしております。	支援プログラムを作成し、令和7年度に向けた公表準備をしております。
	12	個々の児童に対してアセスメントを適切に行い、児童と保護者様のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	10		児童発達支援管理責任者が中心となって児童の現状に合った支援計画を作成し、その都度見直しをおこなっております。 また、アセスメントにて保護者様のニーズを把握、分析し今後の課題に沿った計画を作成しております。	
	13	放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、児童の支援に関わる職員が共通理解の下で、児童の最善の利益を考慮した検討が行われている	10		職員会議をおこない共通理解のもとで、児童の特性に合わせた計画を作成しております。 また相談支援員など関係機関の意見も踏まえた検討をおこない最善の計画になるよう努めております。	
	14	放課後等デイサービス計画が職員間にも共有され、計画に沿った支援が行われている	10		職員間でこまめな情報共有をおこない、計画に沿った支援に努めております。	
	15	児童の適応行動の状況を標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認している	10		社内共通様式で標準化されたアセスメントシートを使用しております。	
	16	放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、児童の支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	10		ガイドラインに沿って、「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」を踏まえ、児童の特性に応じた必要な項目を設定し具体的な支援内容を設定しております。	
	17	活動プログラムの立案をチームで行っている	10		毎日の活動内容や、週末や長期休みの利用時、児童に必要な課題と楽しんで関われる活動とメリハリをつけ、チームで活動プログラムを立案し作成しております。	
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	10		学習を中心とした支援をおこなっていますが、さまざま運動療育や季節（時季）にあった製作活動、遊びイベントをおこなっており、活動プログラムが固定化しないよう工夫を図っております。	
	19	児童の状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成し、支援が行われている	10		児童の状況に応じて個別にて対応する時間をつくっております。 個別活動にて個の成長を支援する場面と集団の中で社会性を育む場面と両面で計画を作成しております。	
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っている	10		勤務時間・業務の都合により全員で参加ができない場合もあるので、個別にて口頭連絡や連絡ノート等で工夫し、チームで共有ができるようにしております。	
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	9	1	個々の勤務時間や送迎等があるため毎日全員での打ち合わせは難しいのが現状ですが、残っている職員間で支援終了後にはケース検討会を開催し、情報共有に努めております。	その日おこなわれた支援で気付いた点を、口頭のみならず連絡ノートに残し、次の支援に向けて小さな漏れもないよう情報共有をおこなってまいります。
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証改善につなげている	10		日々の療育内容・体調・生活状況の変化等の気づいた点も記録し、職員間・保護者様に報告しております。 また、保護者様との連絡や家族支援により、日々の利用児童に関する情報をいただくことで検証・改善につなげております。	
	23	定期的にモニタリングを行い放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っている	10		定期的なモニタリング・面談の実施で、保護者様からのご要望を取り入れながら、児童の状況把握・見直しを行っております。	
	24	放課後等デイサービスガイドラインの「4つの基本活動」を複数組み合わせる支援を行っている	10		ガイドラインに沿い、支援に必要な項目を適切に選択し、具体的な支援内容の設定に努めております。 また日々の打ち合わせや会議で児童の成長度合い・新しい課題を共有し、支援内容の適性を確認しております。	
	25	児童が自己選択できるような支援の工夫がされている等、自己決定をする力を育てるための支援を行っている	10		自己選択ができるように、個々の児童の特性に応じたツールを用意しております。 児童の意志を尊重した自己決定ができるように支援しております。	
関係機関や保護者様との連携	26	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、その児童の状況をよく理解した者が参画している	10		児童の状況に精通している児童発達管理責任者が担当者会議に参画しております。	
	27	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えている	10		各関係機関と連絡を取り合い、共通理解を持って体制を整え、連携を図っております。	
	28	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、児童の下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っている	10		送迎時の機会に学校が発行している行事予定をいたいたい。情報共有に努めております。 また、変更の際は各学校と連絡調整をこまめにおこなっております。	
	29	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	10		担当者会議を通して支援内容等の情報共有と相互理解を図り、支援の方針が統一されるように心がけております。	
	30	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	10		現在はまだ対象児童がおりません。	今後、対象となる児童が卒業する際には、関係機関等へ必要な情報を提供し、移行先での活動に役立てられるように努めます。
	31	地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要に応じてスーパーバイザーや助言や研修を受ける機会を設けている	10		事業所を併用している児童については担当者会議等で情報共有に努め、相談支援専門員を通して様子を開いたり、必要に応じて助言を受けております。	
	32	放課後児童クラブや児童館との交流など外部との活動する機会がある	10		個人情報の関係や保護者様の意向も踏まえ、活動する機会はずけていますが、必要に応じて今後検討してまいります。	児童の現状や保護者様のご意見等を踏まえて、交流会の機会を検討してまいります。
	33	（自立支援）協議会等へ積極的に参加している	10		事業所の代表者が地域の協議会に参加し、職員間で情報共有をおこなっております。	
	34	日頃から児童の状況を保護者様と伝え合い、児童の発達状況や課題について共通理解を持っている	10		送迎時の機会等、家族支援や電話相談を活用して保護者様との情報交換をおこない、児童についての共通理解を深めております。	
	35	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っている	10		保護者様の子育てのお悩みやご相談に寄り添った支援を心掛け、保護者様に支援内容を深くご理解いただき、お悩みの解決手段や、児童の成長のために、ご家庭でできる支援方法の提案をさせていただいております。	
保護者様への説明責任等	36	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	10		契約時には運営規程、利用者負担等について丁寧な説明に努めております。 また契約時のみならず保護者様のご要望がある時は、再度わかりやすく丁寧に説明しております。	
	37	放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童や保護者様の意思の確認、児童の最善の利益の優先考慮の観点から踏まえて、児童や家族の意向を確認する機会を設けている	10		面談や担当者会議等を通して支援内容等の情報共有と相互理解を図り、児童や保護者様の意志を尊重した計画作成に努めております。	
	38	「放課後等デイサービス計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者様から放課後等デイサービス計画の同意を得ている	10		保護者様には面談等にてお時間を作っていただき、支援内容の説明をおこない同意をいただいております。	
	39	家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか	10		保護者様からのお悩みやお困りごとには家族支援や電話連絡、面談等にて、相談に応じた助言をおこなっております。	
	40	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者様同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機軸を設ける等の支援をしている	2	8	個人情報の関係や保護者様の意向も踏まえ、活動する機会は設けてはいますが、必要に応じてきょうだい児同士での交流する場合は活動の中で設け支援しております。	児童の現状や保護者様のご意見等を踏まえて、必要に応じて交流会等の機会を検討してまいります。
	41	児童や保護者様からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	10		苦情には窓口と責任者を設け、利用開始時にお知らせしております。 また毎日の利用の中でのご意見、苦情は、その日うちに事業所内で報連相をおこない、改善策を保護者様にご提案しております。	
	42	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を児童や保護者様に対して発信している	10		公式 Web サイトや SNS 等にて事業所の様子をお伝えしております。 また年 4 回「COMPASS たより」を季刊発行しております。 連絡帳アプリにて行事予定やお知らせ、毎月の様子を写真と共にわかりやすく事業所便りとして掲載しております。	
	43	個人情報の取扱いに十分留意している	10		個人情報の記載のある重要書類は、錠錠ができる書庫にて保管し、廃棄の際にはシュレッダーにかけると細心の注意を払っております。	
	44	障がいのある児童や保護者様との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	10		児童には状況や特性に配慮した伝達方法を用いております。 保護者様には連絡帳アプリを始め、口頭での伝達や必要時には面談をおこない、分かりやすい言葉で共通理解につながるよう心がけております。	
	45	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	10		現時点では事業所行事に地域住民を招待する企画は実施できていません。	個人情報の保護の観点からも保護者様全員の理解や説明が難しい部分もあるため、慎重に検討してまいります。
非常時等の対応	46	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防災マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	10		各種マニュアルを策定するとともに事業所内に掲示し、契約時に保護者様にご案内させていただき周知しております。 また発生を想定した定期的な訓練も実施しております。	
	47	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的な避難、救出その他必要な訓練を行っている	10		BCP、地震、火災、風水害、不審者対応マニュアルを策定し、事業所内に掲示しており、発生を想定した避難訓練を毎年実施しております。	
	48	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の児童の状況を確認している	10		アセスメントをおこなう際に、服薬や予防接種、てんかん発作等の児童の状況を確認しております。 また、診察に関しては変更もありますので病院受診後に保護者様に都度確認をおこなっております。	
	49	食物アレルギーのある児童について、医師の指示書に基づく対応がされている	10		現在、医師の指示書が必要なアレルギーのある児童がおりません。 今後、アレルギー等のある児童の受け入れの場合は、医師と連携し指示書に基づく正しい対応を熟知して、安全な支援に取り組んでまいります。	
	50	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な指導を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われている	10		安全計画に沿って、研修や訓練をおこなっております。	
	51	児童の安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知している	10		契約時や必要時に、安全確保に関する取組内容について丁寧に説明しております。	
	52	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた改善をおこない定期的に振り返りをおこなっている	10		発生時には詳細を記録に残し、職員間で共有したのち、再発防止に向けた改善をおこない定期的に振り返りをおこなっております。	
	53	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	10		事業所内で職員研修を実施し、虐待防止について周知に努めております。 また代表者が外部研修にも参加し、職員間で共有しております。	
	54	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、児童や保護者様に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	10		原則として契約書で身体拘束は禁止となっておりますが、止むを得ず必要となる場合には、児童や保護者様に十分なご説明をおこない、承諾を得て、計画に記載するようにしております。	

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体でおこなった自己評価です。